

2024年5月

お客様各位

尾西信用金庫

### 経営者保証を不要とする新たな信用保証制度について

2024年3月より、一定の経営規律等の要件を満たす債務者が、保証料率の上乗せをすることで、経営者保証の提供を不要とする新たな信用保証制度が開始されました。

一定の経営規律等の要件については、保証料率の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用することから、経営者保証ガイドラインの3要件（①法人・個人の資産分離、②財務基盤の強化、③経営の透明性確保）よりも緩和した要件となっています。

当金庫では、経営者保証を不要とする制度を活用したご融資に関するご相談を承っております。

詳しくは、当金庫各営業店の窓口までお気軽にお尋ねください。

以上